

平成23年1月27日

狛江市議会議長  
道下 勇 様

社会常任委員会  
委員長 田 辺 良 彦

### 社会常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査した結果を、次のように報告いたします。

#### 記

#### 1 調査事件名

「子育て施策の充実について」のうち児童虐待にかかわる総合的な支援策について

#### 2 調査の目的

近年、児童虐待が深刻な社会問題となっている。平成22年1月には東京都江戸川区で、小学校1年生の児童が両親の虐待により死亡するという痛ましい事件が起こった。児童虐待について大きく変化する子育て環境の中で、重篤な状況を生むことなく早期発見され、的確に支援につなげることができるよう、ひいては虐待に至らないように手段を講じることができるよう調査をすることとした。

#### 3 調査の結果

本委員会では、児童虐待の支援について狛江市での対応の現状説明を受けるとともに、実際の担当である市の虐待対策ワーカーから児童虐待の詳細な事例説明を受けた。虐待をしている家族への援助の目標は、親子を引き離し、別々に生活することではない。最終的には、親子の関係が修復され地域の中で暮らし続けることである。そのためには総合的な支援が必要であり、福祉・保健・医療・教育等関係機関の連携が重要である。また、支援をする際には専門性の高い、知識や経験のある職員の複数配置が必要であること、そして早期発見、予防の対策も大切である。また、現在子ども家庭支援センターと子育て支援課の2カ所で児童虐待の相談支援業務を行っているが、子ども家庭支援センターの移転により相談体制の環境が整う時期に体制の見直しも必要である。以上のことから本委員会は、今後の狛江市の児童虐待の取り組みについて以下のように提言する。

## (1) 関係機関との連携について

狛江市の児童虐待の対応については、児童福祉法第25条の2に基づき、子どもとその家庭の支援を総合的に推進するため、狛江市子ども家庭支援ネットワーク会議を設置している。この会議には、代表者会議、実務担当者会議、個別ケース会議があり、それぞれの役割に取り組んでいる。また、狛江市では独自に月末に1回世田谷児童相談所とともに「定例ケース会議」の場を設け、個別ケースの情報交換、支援策の検討を行っているということである。

虐待を生む背景にはその家庭における複合的な問題がある。この子ども家庭支援ネットワークを基盤として、福祉・保健・医療・教育等様々な機関がかかわり、見守り、役割分担をして連携をし、支援をすることが大切である。関係機関の連携を強化することが虐待の早期発見、予防にもつながっていくので、さらなる連携強化、すなわち所管事項に関して催している事業への積極的参加の推奨、個別のケース会議については、実際に関係する機関との連携関係の向上を目指していただきたい。

また、教育機関等との連携においては教育相談所に社会福祉的な専門知識や技術を持ち、社会福祉的観点から子どもの声を聞き、子どもの側に立って問題の解決を図る「スクールソーシャルワーカー」がおり、子どもと家庭の支援を行っている。今後その重要性は増すと思えるので、一層の充実が望まれる。

連携して支援していく中では、各関係機関の担当者がお互い顔の見える関係を築き、信頼関係を構築することも大切である。学校を初めとした各関係機関に要保護児童担当の配置を希望する。各関係機関の業務分掌の中に担当を配置していただくことにより、より連携がとりやすくなり、迅速で適切な対策を講じることができるようになる。

また、地域住民も関係機関の一つであるという考え方を持つこともできる。虐待を受けていると思われる子どもに気づいた場合、通報をしていただくことが課題を抱えた家庭への支援の始まりになる。「通報は支援の始まり」と考え、通告義務等の啓発を積極的に行っていただきたい。

## (2) 児童虐待対応の体制について

児童虐待に対応するためには、その知識、経験等がないと業務に携わることが難しい。児童虐待は家族の過去から現在にわたる複雑かつ多様な問題に起因しており、この問題を適切に把握して的確に対応する職員は、医療・保健・福祉・心理等のさまざまな分野の知識と援助技術を備えることが必要である。

子どもの問題を的確に把握し対応するための専門性、いわゆる社会福祉援助技術を持った経験のある人材の確保及び増員が必要である。現在は子ども家庭支援センター及び、子育て支援課の虐待対策ワーカーが対応に当たっているが、決して充足している人数ではない。

また、担当職員にはさらなる力量向上のため、各種勉強会や研修へ積極的に参加をし、また、ケースの進行管理を適切に行う上で助言や指導のできる専門家のスーパーバイズの活用をしてほしい。

### (3) 児童虐待の予防について

児童虐待は、予防の観点に立ち対策を行うこと、また、早期に発見し、適切な対応をすることが大切である。予防と早期発見のための対策に取り組み、虐待がエスカレートしないように「虐待の芽を摘む」ことが大切である。特に関係機関は、気になる親子の早期発見ができるよう、研修会や啓発等により「気になる親子」を見つけられる「目」の精度を上げていただき、また意識を高めていただきたい。

啓発については、市職員にも努めることを希望する。市職員の児童虐待への意識向上を高め、行政として高い意識を持っていただきたい。例えば、オレンジリボン着用の依頼や通告義務等の啓発を行うことを提案したい。

同時に、地域住民に通告義務を周知するための啓蒙にも力を入れていただきたい。虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は速やかに通告する義務があること、通告者の秘密は守られること、通告が子どもや保護者への支援につながることを地域や市民に積極的に周知していく必要がある。通告の連絡先についてもあわせてPRをしていただきたい。

虐待をする親も悩みや問題を抱えている場合も多くある。そのような親へのサポートも虐待に至らずに済む大切な手段である。地域社会からの孤立や、経済困難や家族の不和からの家庭生活の不安、保護者自身の疾患や子ども自身の問題であるが、いわゆる育てにくいとされる子どもの育児の難しさ、また保護者と子どもの関係に問題が生じている等、さまざまな要因に対し解決できるよう、さらなる支援の取り組みを進めてほしい。

具体的には、親の孤立化の予防策として子ども家庭支援センター等でのひろば事業の充実が必要である。特に今は岩戸児童センター内という地理的に不便な場所にあるので、他地域でのひろば事業もより一層充実させてほしい。

また、さまざまな支援の充実を図ることは、育児負担の軽減につながる。保育園や学童への入所はもちろん、一時保育、家庭福祉員、ショートステイ、ファミリーサポート等の内容の充実をさらに行い、またひとり親家庭には、ホームヘルプサービス等の生活に係る援助も有効であると考ええる。

保護者の子育て力を向上させることも有効である。現在狛江市では、「ノーバディーズパーフェクト」という自分に合った子育ての仕方を学ぶ講座を行っている。講座を受講した母親には好評とのことである。このような親向けの講座を開き、育児の知恵を学ぶ機会を多く設けていただきたい。例えば、神奈川県茅ヶ崎市で行われているCSP（コモンセンスペアレンティング）講座など、先駆的なものも

積極的に取り入れてもらいたい。

母子保健担当である健康支援課は、虐待の早期発見、早期予防の最も重要な部署である。乳幼児健診や、訪問事業は、母子に直接会える絶好の機会である。これらを発見、予防の機会と捉えるとともに、乳児家庭全戸訪問については100パーセントを目指すつもりで取り組んでいただきたい。また、母子手帳の交付の際もいわゆる気になる親子発見の機会と認識し、交付方法の検討もしていただきたい。現在は利便さを重視して市民課の窓口でも交付している。望まない妊娠や若年であった場合等、母子支援のための早期発見の機会となる。保健師等が対面で交付できることが望ましい。

児童虐待は深刻な社会問題となっており、児童福祉法の改正とともに自治体の責務はますます増大している。各関係機関が共通意識を持ってこの深刻かつ重大な責務に取り組みいただき、虐待の予防や早期発見、そして適切な対応に努力されるよう求めるものである。

#### 用語注釈

##### (1)オレンジリボン

子ども虐待防止のための広報・啓発活動であるオレンジリボン運動のシンボル

##### (2)ノーバディーズパーフェクト

「完璧な親なんていない」というメッセージを持つプログラムタイトルで、同年代の子どもを持つ親が子育ての悩みや関心事を参加者同士で話し合いながら自分に合った子育て方法を学ぶカナダで生まれた親支援のプログラム

##### (3)C S P (コモンセンスペアレンティング)

アメリカで開発された「被虐待児の保護者支援」のプログラムで2005年に日本版が作成された。どのように子どもをしつけ、子どもとの関係を深めていけば良いのかといった疑問に答え、具体的なしつけのスキルを効果的に教えることができる保護者向けのプログラム。暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで虐待の予防や回復を目指すものとして、児童相談所や児童養護施設において実践されている。

##### (4)スクールソーシャルワーカー

教育と福祉両面において専門的な知識・技術を有する専門家で、教育現場で子どもたちへの支援を行う者。問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整等の仕事を担う。

#### 4 調査の経過

##### ○ 委員会開催日

- 平成21年6月19日 所管事務調査事項を決定
- 平成21年7月30日 「子育て施策の充実及びその対策について」協議  
(26市の子育て支援のための主な具体的施策について)(年齢別の人口について)資料要求
- 平成21年9月17日 (26市の子育て支援のための主な具体的施策について)(年齢別の人口について)の資料に基づき市側より説明, 質疑応答
- 平成21年11月6日 「子育て施策の充実」中, 「多様な保育サービスの充実について」を協議  
(次世代育成支援に関するニーズ調査報告書)資料要求
- 平成21年12月16日 「多様な保育サービスの充実」中, 「多様な保育サービスの充実について」を協議  
(次世代育成支援に関するニーズ調査報告書)の資料に基づき市側より説明, 質疑応答
- 平成22年1月29日 「子育て施策の充実」中, 「多様な保育サービスの充実について」を協議  
(近隣市及び世田谷区の幼稚園・保育園の補助の一覧)資料要求
- 平成22年3月10日 「子育て施策の充実」中, 「多様な保育サービスの充実について」を協議  
(東京26市私立幼稚園就園奨励費一覧表について)の資料に基づき市側より説明, 質疑応答  
(児童虐待についての相談件数・年齢別・一時保育の利用者数・年齢割合)資料要求
- 平成22年4月22日 「子育て施策の充実」中, 「多様な保育サービスの充実について」を協議  
(狛江保育園の一時保育利用割合人数について・被虐待児件数について)の資料に基づき市側より説明, 質疑応答
- 平成22年6月15日 「多様な保育サービスの充実について」中, 「児童虐待にかかわる総合的な支援策, 及び保育サービスを現在利用していない方あるいは在宅で子育てしている方への情報提供や支援策について」を協議  
(児童虐待についての市としての取り組み, 現在の課題点及びさらに充実すべき点)について市側より説明, 質疑応答

- 平成22年7月30日 「多様な保育サービスの充実について」中、「児童虐待にかかわる総合的な支援策,及び保育サービスを現在利用していない方あるいは在宅で子育てしている方への情報提供や支援策について」を協議  
(児童虐待の年齢別件数)について市側より説明,質疑応答
- 平成22年9月17日 「多様な保育サービスの充実について」中、「児童虐待にかかわる総合的な支援策,(1)関係機関の連携(2)児童虐待対応の体制(3)予防(4)その他」を協議  
(児童の虐待の比率)について市側より説明,質疑応答
- 平成22年11月1日 「多様な保育サービスの充実について」中、「児童虐待にかかわる総合的な支援策,(1)関係機関の連携(2)児童虐待対応の体制(3)予防(4)その他」を協議
- 平成22年12月14日 「多様な保育サービスの充実について」中、「児童虐待にかかわる総合的な支援策」の報告書を協議  
(児童相談,虐待相談について)について市側より説明,質疑応答
- 平成23年1月27日 「多様な保育サービスの充実について」中、「児童虐待にかかわる総合的な支援策」の報告書を決定

#### 委員派遣

- 平成21年11月20日 狛江市立和泉保育園に委員7名を派遣し調査
- 平成22年1月22日 狛江市立猪方前原学童保育所,小田急ムックたんぽぽ園,野澤医院・すこやか病児保育室に委員7名を派遣し調査
- 平成22年2月9日 狛江保育園,狛江市立岩戸児童センターに委員7名を派遣し調査
- 平成22年10月25日 千葉県我孫子市役所に委員6名を派遣し調査